

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
アルスコンピュータ専門学校		昭和63年3月31日	荻野 欣男	〒360-0046 埼玉県熊谷市鎌倉町124番地 (電話) 048-526-0919					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人郷学舎		昭和63年3月31日	新井 公一	〒 360-0046 (住所) 埼玉県熊谷市鎌倉町124番地 (電話) 048-526-0919					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	情報システム科 (プロダクトデザイナー・CADコース)		平成7年文部科学省 告示第7号		平成26年3月31日			
学科の目的	「先端技術と設計」「社会環境と建築」「人とモノ」についての基礎知識と専門技術を習得し、かつ社会性を持ち合わせた人材を育成する								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> ・CADソフトの使い方を中心に、機械・建築・プロダクト分野のモノづくりに必要な要素を幅広く学ぶ。 ・二次元CAD利用技術者試験2級、マルチメディア検定ベーシック、プロダクトデザイン検定2級を取得目標としている。 ・中途退学率2.9% 主な理由：就職 								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いづれ かに記入		1,712 時間	608 時間	0 時間	1,376 時間	0 時間	0 時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
40人	26人	1人		4%					
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) 16人 ■就職希望者数(D) 16人 ■就職者数(E) 16人 ■地元就職者数(F) 11人 ■就職率(E/D) 100.0% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 68.8% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100.0% ■進学者数 0人 ■その他 <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 令和4年度卒業生 ブレカットCADオペレーター、電機設備・機械設計、住宅設計 等</p>								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体：	受審年月：		評価結果を掲載した ホームページURL					
当該学科の ホームページ URL	https://www.arsnet.ac.jp/school/								

企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A：単位時間による算定)															
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,984 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>192 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>192 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>32 単位時間</td> </tr> </table>	総授業時数	1,984 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	192 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,920 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	192 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	32 単位時間	
総授業時数	1,984 単位時間															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	192 単位時間															
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間															
うち必修授業時数	1,920 単位時間															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	192 単位時間															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	32 単位時間															
	(B：単位数による算定)															
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位															
うち必修授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位															
教員の属性（専任 教員について記 入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 人</td> </tr> </table>	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	1 人			
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人														
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人														
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人														
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人														
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人														
	計	1 人														
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>1 人</td> </tr> </table>	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人														
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

- ①産業界では、その活力の源泉である実践的な職業能力を持つ人材を強く求めており、実務で活かせる技術・資格はもちろん、社会人として兼ね備えておくべきマナーやビジネス能力等においても同時に育成する。
- ②企業や各種団体等が主催する様々な研修会や勉強会への積極的な参加、また、企業等と連携し組織した教育課程改善委員会での意見交換や、業界関係者からのヒアリングの実施等を通じて、各分野で求める人材像についての意見を集約する。
- ③本校の教育方針や社会的背景などに鑑み、学内のカリキュラム編成委員会にて、授業科目の開設、改善および授業内容を編成し、実践的な職業能力を持つ人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程改善に関する規定に基づき、教育課程改善委員会を開催し、業界が求める人材像等について委員の意見を伺う。その意見を参考に内部教職員で組織するカリキュラム編成委員会にて教育課程の編成を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 志門	日本アイ・ビー・エム株式会社	令和4年12月1日～令和6年3月31日	③
大野 真	CompTIA日本支局	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
岡部 一夫	株式会社 クレスコ・ジェイキューブ	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
若山 晋	インプラス株式会社	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
山岸 光信	山岸光信建築設計事務所	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
宮迫 功次	株式会社 うえぶ屋	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
山田 典男	ビジネス教育実践学会	令和3年10月1日～令和5年9月30日	②
富岡 伸夫	社団法人熊谷薬剤師会 株式会社 トミオカ薬局	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
新 道行	たつみ印刷株式会社	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
建川 勝彦	社会福祉法人埼玉慈恵会 埼玉慈恵病院	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
大谷 光代	NPO法人なでしこ保育研究所 社会福祉法人なでしこ会	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
新井 深雪	学校法人清武学園 荒川こども園	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
荻野 欣男	アルスコンピュータ専門学校 校長		
正田 淳一	アルスコンピュータ専門学校 副校長		
籠原 智恵	アルスコンピュータ専門学校 教務部教務課長		
長瀬 あゆみ	アルスコンピュータ専門学校 教務部課長補佐		
皆川 博	アルスコンピュータ専門学校 教務部係長		
吉橋 大樹	アルスコンピュータ専門学校 教務部副主任		
小関 士朗	アルスコンピュータ専門学校 教務部副主任		
戸川 千詠子	アルスコンピュータ専門学校 教務部学務課特務		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施。(毎年10月・2月を予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月12日 15:00～17:00

第2回 令和5年 2月 9日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和3年度の作品の質は向上しているものの、スケール感が現実には即していないので、学生間の情報交換(コミュニケーション)、現物を見るという経験が不足しているというご意見を受け、

令和4年はチームの作品製作の進捗を他チームに発表し意見交換する場を設け、またフィールドワークやモデルルーム見学などを積極的に取り入れた。

その結果、卒業研究やオープンキャンパスにて、学生達の実践的な学習と創造性が発揮できる機会があり、有意義に感じて頂いた。

ただ、2年生の活躍はよくわかるが、1年生の活躍の場が見えない。1年生と2年生で同じテーマで作品を作り品評会のような交流の場を作ってみてはどうか。とのご意見を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「先端技術と設計」「社会環境と建築」「人とモノ」についての基礎知識と専門技術を習得し、かつ社会性を持ち合わせた人材を育成する。商品開発における企画立案から製図・制作および成果発表までの一連の工程を、企業と連携した講義や演習、発表会等を通じて体系的に学習させることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現役の設計者である担当講師から、現場の状況や求められる人材などについて説明を受け、実際の設計開発で用いられるものと同じ開発環境を用い、現場で建築設計をするために必要な基礎的な技術や知識を学んでいく。授業終了後は担当講師が授業中に実施した、テストの結果及び課題製作の完成度評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築法規Ⅰ	住宅の計画・設計を行いながら建築基準法の基礎知識・用語を習得し、建築業界で働く人間としての自覚を促すとともに、世の中にはどのような法規制が適用されているかを実習を通して習得することが目的である。各課題の完成度によって成績評価を行う。	・ 鯨井設計事務所
CAD実習（建築上級Ⅰ）	建築図面を作図する上で必要な基礎知識とJwCADの基本操作の習得を行うとともに、建築基準法を考慮した住宅を従来の紙図面とCADを用いて設計し、建築図面の製作の基礎を習得することが目的である。各課題の完成度によって成績評価を行う。	・ 鯨井設計事務所
建築法規Ⅱ	建築法規Ⅰで習得した基礎知識と用語を応用し、より具体的な住宅計画・設計を行いながら建築基準法の適用方法を学習する。設計者として法規制に則った設計ができるようになることを目指す。各課題の完成度によって成績評価を行う。	・ 鯨井設計事務所
CAD実習（建築上級Ⅱ）	1年次に学習した科目(建築法規Ⅰ、CAD実習（建築上級Ⅰ）)を基盤に、実務レベルでの住宅の設計手法とJwCADの操作技能の習得を行う。設計した住宅の図面データを基にして、スチレンボード等の素材を用いてスタディー模型の製作を行い、建築設計の基礎を習得することが目的である。各課題の完成度によって成績評価を行う。	・ 鯨井設計事務所
企業実習Ⅱ	企業などでの業務を通じ、コンピュータを用いた事務作業や、適切な報告・連絡・相談の方法また、レポートの作成方法など、コンピュータの活用技術や社会人として必要な基本的な行動を習得することを目的とし、製造業、サービス業、ソフトウェア開発業などの企業において、実習担当者の指導のもと実習を行う。	・ 古郡建設株式会社 ・ 丸山工務店 ・ 株式会社ベルク

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>本校規定「教員研修・研究に関する要綱」で以下のように定めている。</p> <p>質の高い授業、実績の向上、円滑なクラス運営を行うための教育力の向上や、将来予想される職務の遂行に必要な知識技術の習得を図るとともに外部情報の収集、外部関係者との関係を築き、啓発を図ることが重要である。</p> <p>そこで、本校の教育体制を強化する事を目的とし、教育基本法に定められている養成と研修の充実を組織的に実施する。</p> <p>なお、この教育方針の目的を達成するため、年度ごとに研修・研究計画を策定し研修を実施する。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	最新のツールを効率よく使用した建築パース画作成【Part1】	連携企業等: ダイキン工業株式会社
期間:	令和4年11月15日(金)	対象: 建築3D初学者、企業、教育機関他
内容:	3ds Maxを中心に、建築パース画作成ワークフローの例を学ぶ。前半で、3ds Maxを使用し、モデリングを行う前に知っておきたいポイントを学ぶ。後半はインテリアの例でモデリング手法を解説し、CADデータの取り込みから3Dモデリングと最新のポリゴン編集機能を学ぶ。	
研修名:	動画クリエイターのための著作権講座	連携企業等: サーティファイ著作権検定委員会
期間:	令和4年11月18日(月)	対象: 専門学校教員
内容:	サーティファイ著作権検定委員会(主催)は、城西国際大学メディア学部共催により、著作権法の知識需要が高まっている現代において著作権に対する必要性を周知することを目的としたセミナーを開催いたします。	
研修名:	休退学防止に向けて—心理学的対応について	連携企業等: 一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和5年3月24日(金)、3月27日(月)	対象: 専門学校教員
内容:	大学等での休学・退学問題が深刻化しているが、その原因は経済的困窮だけではなく、身体的・心理的問題もある。学生の心理的特徴や休・退学の傾向の解説と演習を通じて対応策を学ぶ。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	休退学防止に向けて—心理学的対応について	連携企業等: 一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和5年3月24日(金)、3月27日(月)	対象: 専門学校教員
内容:	大学等での休学・退学問題が深刻化しているが、その原因は経済的困窮だけではなく、身体的・心理的問題もある。学生の心理的特徴や休・退学の傾向の解説と演習を通じて対応策を学ぶ。	
研修名:	ICTを活用したアダプティブラーニング研修の実証講座	連携企業等: 一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和4年10月14日(金)	対象: 専門学校教員
内容:	『デジタルコンテンツ*とICT ツールを活用したコミュニケーション面での学習支援を通じて、下位層の学生一人ひとりの成績改善を促す教授法』を指します。今回の研修では、この教授法の習得を目指します。	
研修名:	専修学校フォーラム2023	連携企業等: 一般社団法人全国専門学校情報教育協会
期間:	令和5年2月21日(火)	対象: 専門学校教員
内容:	コロナ禍でオンライン授業を始めとした情報技術が必須となった教育業界において昨今話題のキーワードであるDX、メタバース、AI技術等について取り上げ、教育への活用について考察(基調講演及びパネルディスカッション)を行う。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	【BIM/CIM LIVE 第13回】	連携企業等: 株式会社日刊建設通信新聞社
期間:	令和5年6月30日(金)	対象: 建築・建設・土木関係者
内容:	建設業界のBIM/CIMを活用した生産性向上と働き方改革についての講演会。ゲーム業界で使われているアンリアルエンジンやTwinmotionなどのソフトウェアの建築で活用事例などを学ぶ。	
研修名:	設計が分かるCAD・BIMオペレーターになろう! vol.2	連携企業等: 株式会社クリーク・アンド・リバー社
期間:	令和5年5月15日(月)	対象: 建築・建設・土木関係者
内容:	AIの進化で脅威を感じるCAD・BIM業界に、設計の理解と図面作成能力の向上を目指すウェビナー形式の研修。今回は屋根伏図や断面図といった「図面内容の理解」を中心に解説を行う。	
研修名:	「つくって終えない作品の魅せ方 ポートフォリオに使える百戦錬磨のプロの技」	連携企業等: 株式会社ビビビット
期間:	令和5年7月6日(金)	対象: 専門学校教員・学生
内容:	プロデザイナーから学ぶ「作品の魅せ方・まとめ方」のセミナー。MIXI・Sansan・チームラボのデザインチームが具体的なアドバイスを提供します。目指すは受け手の共感を得るポートフォリオ作り。さらに、2025年卒デザイナーの採用情報も共有予定です。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	職業人としての汎用的能力を養うアクティブ・ラーニングの体験学習	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和5年8月24日(木)、25日(金)	対象: 専門学校教員
内容:	アクティブラーニングの必要性と、教育ツールを使ったアクティブラーニング形式で研修を実施する。学生の学習サイクルを通じて、授業のデザイン方法を探索し、深い学習促進を目指す。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表してい

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校で実施した自己点検・評価結果に対して、企業関係者、教育関係者、地域代表者、保護者代表、卒業生代表で構成される学校関係者評価委員会で内容を協議する。本校の学校運営についてそれぞれの立場から発言いただき、前向きな姿勢のもと、本校の教育活動がより良くなるための協議を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム等
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備等、学外学習、インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

地域社会においてもSociety5.0時代に向けた人材育成が必要となる事を確認し、地元企業の特性等も含めた教育内容の検討を進める事とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大久保 和政	熊谷商工会議所 会頭	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
朱 力敏	ソホビービー株式会社 代表取締役	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
大島 匡	医療法人 くぼじまクリニック 事務長	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
河邊 広子	学校法人熊谷ルンビニー学園 摩耶幼稚園 園長	令和5年8/1～令和6年3/31	業界関係者
中尾 洋道	株式会社明幸フォーラム 代表取締役	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
中村 克彦	元 深谷市教育長	令和5年8/1～令和7年3/31	教育関係者
和田 広之	一般社団法人 さいしんコラボ産学官 専務理事	令和5年8/1～令和7年3/31	地域代表
北堀 美佳	在校生保護者代表	令和5年8/1～令和7年3/31	保護者
隅田 和利	卒業生代表	令和5年8/1～令和7年3/31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

URL : <https://www.arsnet.ac.jp>

公表時期 : 令和5年9月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高等教育機関としての社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、自立的な運営と教育の質とレベルの向上に資することを目的とする。企業等関係者に対しては、本校教育内容を認知していただく事で、更なる対話が促され、教育内容・方法の改善につながる事を期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校基本情報、学校沿革、目標及び計画（建学の精神、教育理念、教育方針）
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針、各コースの定員及び修業年数、学習指導方針、授業時間数等
(3) 教職員	教職員数・組織体制、教職員の実務経験、教職員研修の基本方針、教職員研修の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等と連携した実習・演習の実施実績、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ

URL：<https://www.arsnet.ac.jp>

公表時期：令和5年6月30日

(8) 学校の財務	事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ

URL：<https://www.arsnet.ac.jp>

公表時期：令和5年6月30日

授業科目等の概要

(工業専門課程情報システム科 プロダクトデザイナー・CADコース) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		CAD製図技法	CAD利用技術者検定取得を目標に、CAD製図についての基礎を学ぶ。	1通	96		○			○			○	
2	○		CAD実習（初級）	AutoCADの基本操作を習得・製図図面を元にした工作	1通	144		△		○	○			○	
3	○		機械工学Ⅰ	材料、流体、熱、機構、制御、加工などの機械工学の基礎知識を習得する	1前	16		○			○		○		
4	○		機械工学Ⅱ	材料、流体、熱、機構、制御、加工などの機械工学の基礎知識を習得する	2前	32		○			○		○		
5	○		CAD実習（機械上級Ⅰ）	機械製図の知識・AutoCADの応用操作習得 機械設計技術、加工技術を習得	1後	48		△		○	○		○		
6	○		建築法規Ⅰ	建築デザインや建築法規の基礎を習得する	1後	32		○			○			○ ○	
7	○		建築法規Ⅱ	建築デザインや建築法規の基礎を習得する	2前	32		○			○			○ ○	
8	○		CAD実習（建築上級Ⅰ）	建築CAD製図技法の習得 Revitの基本操作習得	1後	48		△		○	○			○ ○	
9	○		コンピュータグラフィックスⅠ	Illustrator Photoshop 3DSMAX等のCGソフトの基礎を習得する。	1通	128		△		○	○			○	
10	○		デザイン概論	色彩・図形に関することを学ぶ	1前	64		△		○	○			○	
11	○		表現基礎	建築パース、工業製品のデザインスケッチ	1後	64		△		○	○			○	
12	○		造形デザイン	形状造形の方法を学び、試作品を制作する	1後	64		△		○	○			○	
13	○		マルチメディア概論	マルチメディア検定ベーシック取得を目標にマルチメディアの基礎を学ぶ	1通	96		○			○			○	
14	○		特別講義	マルチメディア検定ベーシック及びCAD利用技術者試験の取得を目指す	1前	16		○	△		○		○		

15	○	キャリアデザインI	履歴書の書き方・企業セミナーの参加と報告・電話応対・企業訪問・入社試験・礼状等の知識習得	1通	96		○	△		○	○			
16	○	プロダクトデザイン概論	商品企画の基礎を学ぶ プロダクトデザイン検定2級の試験対策	2通	64		○			○	○			
17	○	プロダクトデザイン実習	工業製品のデザインを発想する スケッチ習得	2前	64		△			○	○	○		
18	○	コンピュータグラフィックスII	3DSMAXでの作品制作・レンダリングを学ぶ	2通	96		△			○	○	○		
19	○	CAD実習（機械上級II）	減速機・コンピュータ機器・エネルギー関連機器などの機械製図	2通	128		△			○	○	○		
20	○	CAD実習（建築上級II）	建築CAD製図技法の習得・Revitの応用操作	2通	144		△			○	○		○	○
21	○	プロジェクト企画	プロジェクト企画立案技法の習得（マーケティング・コンセプトメイキング・フィールドワーク）	2通	64		△			○	○	○		
22	○	プレゼンテーション技法	効果的なプレゼンテーションの実践、PowerPointの操作を学ぶ	2後	48		△			○	○	○		
23	○	卒業研究	2年間のまとめとしてのCG、映像、CAD作品制作を行う	2後	240		△			○	○	○		
24	○	キャリアデザインII	積極的な就職試験を受けるような行動を起こさせる	2通	96		○	△		○	○			
25		○ 企業実習	企業での就業体験（インターンシップ）を行う	2前	32					○	○	○	○	
26		○ 課題研究	各個人でそれぞれの課題に取り組む	2前	32		○			○	○	○		
合計				26	科目	1,984 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年間以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位を107単位時間（1712時間）以上取得していること。ただし、編入学生として入学を認められた学生は、81単位時間（1296時間）以上を取得していること。また、所定の卒業基準検定を2つ以上取得していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	各学年においては、必修・選択を合わせて年間800時間以上履修するものとする。	1学期の授業期間	16週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。